

3 環境配慮の推進

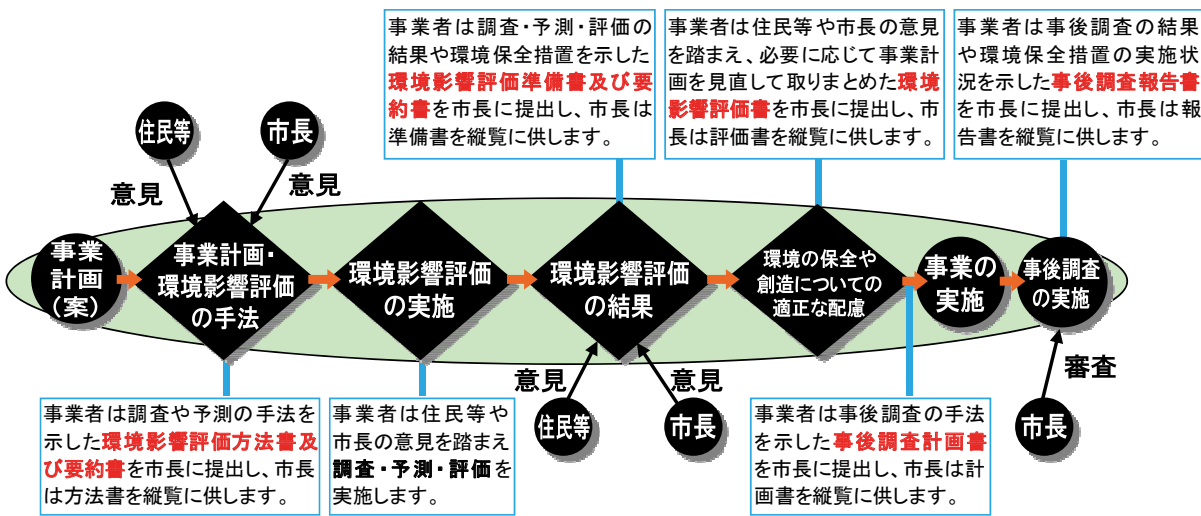
(1) 環境影響評価制度

大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十分

配慮して行われるようにするための制度を実施しています。

これまでに大阪市域で環境影響評価の手続きが行われた事業等は48事業です。

| 【環境影響評価項目】 | | | | | | | | | |
|------------|--------|-------|---------|-------|---------------|------------|-------|--|--|
| ・大気質 | ・水質、底質 | ・地下水 | ・土壌 | ・騒音 | ・振動 | ・低周波音 | ・地盤沈下 | | |
| ・悪臭 | ・日照障害 | ・電波障害 | ・廃棄物、残土 | ・地球環境 | ・地象 | ・気象（風害を含む） | | | |
| ・水象 | ・動物 | ・植物 | ・生態系 | ・景観 | ・自然とのふれあい活動の場 | ・文化財 | | | |

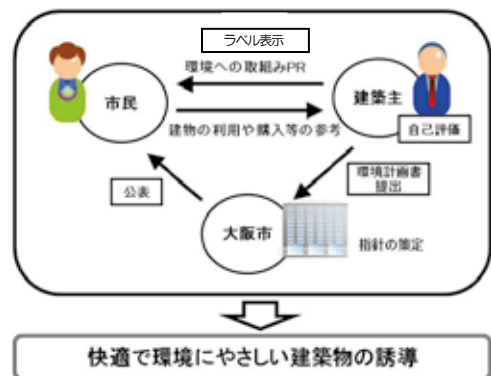


(2) 建築物の環境配慮制度

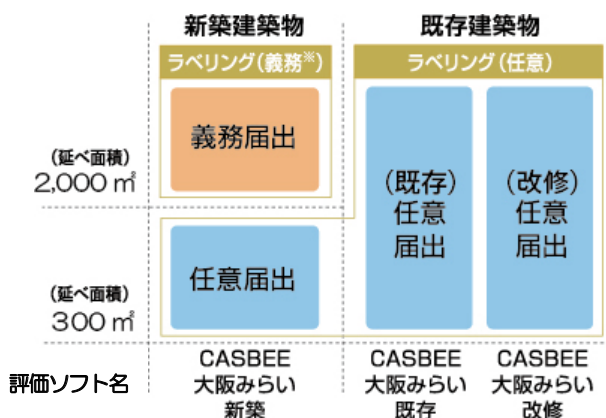
建築物の環境への配慮を促進するため、「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」（平成24年4月施行）を定め、一定規模以上の建築物の環境品質・性能と環境負荷の低減等に係る計画書の届出を求め、その概要をホームページ等で広く市民に公表を行う「CASBEE 大阪みらい」の制度を実施し、快適で環境にやさしい建築物の誘導を図るとともに、マンション・事務所ビルの募集広告等に環境性能を表示するラベリング制度や、優秀物件の表彰を行い、制度のさらなる普及、啓発に努めています。（※1）

また、平成29年2月に条例改正を行い、平成30年4月より、省エネ基準への適合義務の対象範囲を拡大するとともに、環境性能表示を工事現場へ表示することを義務化します。

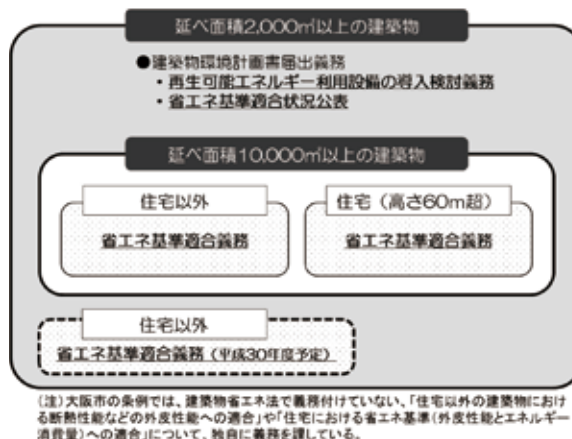
平成26年9月には条例改正を行い、平成27年4月より、オフィスやタワーマンションなど、住宅を含む一定の建築物について断熱などの外皮性能を含めた省エネ基準への適合義務や再生可能エネルギー利用設備の導入検討義務等を実施しています。（※2）



(※1) CASBEE 大阪みらいの対象建築物



(※2) 省エネ基準適合義務と再生可能エネルギー利用設備導入検討義務の対象建築物



4 環境をととした広域連携・国際協力

(1) 国連関係機関への協力・支援

大阪市は、平成4年にUNEP国際環境技術センターを鶴見区鶴見緑地に誘致し、(公財)地球環境センター(GEC)とともに、環境分野における国際交流を推進することにより、開発途上国の環境問題の解決に取り組んでいます。

① UNEP国際環境技術センターの事業

廃棄物管理を主要な活動分野として、開発途上国を中心に、環境上適正な技術(EST)の普及促進に取り組んでいます。

② (公財)地球環境センター(GEC)の事業

UNEP国際環境技術センターを支援するために設立された法人で、開発途上国への技術的支援等の国際協力、環境技術に関する研究、広報・普及啓発活動など地球環境保全活動の支援等を行っています。

(2) 開発途上国・地域との交流とその支援

(独)国際協力機構(JICA)と協力して、大阪市がこれまで蓄積してきたさまざまな環境技術・専門的知識を提供する研修を実施しており、平成28年度末までに123か国延べ1,950名を受け入れています。

① 「環境政策・環境マネジメントシステムコース」

途上国における環境分野での中核技術者を対象に、環境管理計画策定のための資質と能力の向上を図ることを目的とした研修です。

延べ研修修了者 60か国 163名

② 「自動車大気汚染対策コース」

途上国における自動車排出ガスによる大気汚染や温暖化に関する対策についての研修です。

延べ研修修了者 17か国 74名

③ 「廃棄物管理技術(基本・技術編)コース」

都市環境を考慮しつつ廃棄物処理を推進する知識と技術の習得、環境衛生の向上に資することを目的とした研修です。

延べ研修修了者 69か国 229名

④ 「鉱工業による廃水汚染対策コース」

中南米地域等における鉱工業に伴う重金属等による水質汚染問題について、日本での対策事例研究や意見交換等を通じ、自国の状況に合った対策を検討していくための研修です。

延べ研修修了者 14か国 183名

⑤ 「下水道維持管理・都市排水コース」

途上国で下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市の雨水対策をはじめ、衛生環境の改善、水質保全、維持管理技術などの知識と技術の習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 54 か国 220 名

⑥ 「都市上水道維持管理（浄水・水質コース）及び（給・配水コース）」

途上国の水道施設の維持管理に携わる技術者、技術系行政官を対象に、浄水施設、給・配水施設の維持管理手法などの習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 66 か国 243 名

（3）官民連携による協力・支援

① 水・環境技術の海外展開

「大阪 水・環境ソリューション機構（OWESA）」を設立し、上水道、下水道、廃棄物処理など水・環境分野において官民が連携した海外での事業展開をめざしています（H23～）。

これまで、ベトナムやミャンマー等において、官民連携で水・環境に関する調査を実施し、実証事業の実施など現地での技術採用に向けた取組み

を展開しています。今後も引き続き将来の事業化に向けた取組みを進めていきます。

② アジア等の諸都市における低炭素都市形成支援

ベトナム・ホーチミン市における低炭素都市形成を支援するため、平成 28 年 9 月に、「ホーチミン市低炭素都市形成の実現に向けたホーチミン市―大阪市の協力関係に関する覚書」を締結し、「ホーチミン市気候変動対策実行計画」の進捗管理のための人材育成や、低炭素都市形成に向けたプロジェクトの創出など、ホーチミン市の低炭素都市形成の実現に向けた更なる協力関係を構築しました。平成 28 年度末までに 6 件の JCM（二国間クレジット制度）*プロジェクトが実現するなど、ホーチミン市の低炭素化の推進に貢献しています。

また、平成 28 年 6 月に、産学官による事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るネットワーク「Team OSAKA ネットワーク」を立ち上げ、ホーチミン市に加えてフィリピン・ケソン市など、アジア諸都市において、JCM 等を活用したプロジェクトを創出する取組みを進めています（平成 29 年 10 月時点での参加事業者は、125 団体）。

第 2 節 大阪市の率先行動

（1）「大阪市市内環境管理計画」の取組み

大阪市独自の環境マネジメントシステム「大阪市内環境管理計画」に基づき、引き続き、昼休み時の不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいます。

平成 28 年度は環境マネジメントへの理解向上を図るために、全職員を対象に e ラーニング研修を実施するとともに、外部評価を実施し、省エネ手法の提案を行いました。また、環境配慮について職員が意識をもって取組みを継続できるよう、平成 29 年 9 月に「大阪市内環境管理計画」を再構築しました。

（2）グリーン購入*の取組み

「国等による環境物品等の調達に関する法律」

（グリーン購入法）が平成 13 年 4 月に施行されたことを受け、大阪市内においても「大阪市内グリーン調達方針」を平成 14 年 6 月に定め、環境負荷の低減に役立つ取組みを推進しています。

（3）電力調達に係る環境配慮の取組み

大阪市では、事務事業に伴う温室効果ガス等の排出削減を推進するため、電力の調達の入札を行う場合、価格だけでなく、電気事業者による環境負荷の低減に関する取組み状況等を考慮する環境配慮制度を平成 20 年度より導入しています。平成 28 年度は、大阪市の市有施設において、本制度による契約を 67 件（305 施設）締結しました。

また、区役所等 118 施設を環境局において所属横断的に集約化し、電力調達入札を実施しました。

交通局 Top Commitment

地下鉄・バスは「環境にやさしい」交通機関ですが、運行時に多くのエネルギーを使用するため、この事業自体によって生じる環境負荷を最大限に軽減する取組みを継続・拡大する必要があります。

地下鉄事業では、省エネルギーの取組みとして、消費電力の少ない設備や車両機器、新技術を用いた新型車両を導入しています。また回生電力の有効利用を図るため、変電所へ大容量蓄電池の設置を進めています。

バス事業では、車両の更新に合わせて、ハイブリッドノンステップバスなどの低公害車や最新の排出ガス規制適合車の導入に努めています。

これからも、より安全・便利・快適な輸送サービスをお客さまに提供するとともに、地球環境に配慮した施策を積極的に進めます。



交通局キャラクター
「にゃんぼろう」

水道局 Top Commitment

お客さまにお届けしている水道水は、自然環境と密接な関わりがあることから、水道局では、環境保全や環境負荷低減につながる取組みを推進し、環境に配慮した事業運営を行っております。

これまでに、水道施設に関する種々の省エネルギー対策の実施や、太陽光発電、小水力発電の導入、さらには浄水場発生土の有効活用を始めとする廃棄物の減量化に取り組むなど、さまざまな分野での環境施策を進めてまいりました。

また職場改善運動（かいぜん Water）提案制度を通じて、業務改善はもとより環境保全・環境負荷低減の取組みを含む、数多くの改善の取組みを各職場で実践しております。

今後も、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用向上、リサイクルの推進といった環境負荷低減の取組みや、琵琶湖・淀川での水質調査といった水源水質の保全に関する取組みを推進するとともに、水道の有する施設や技術を活用した地球環境への貢献策を実施することにより、環境にやさしい水道システムを構築し、大阪市の一員として「環境先進都市大阪」の実現をめざしてまいります。



水道局キャラクター
「ぴゅあら」